

環 廢 第 404 号
令和 6 年 10 月 8 日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長

「静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の改定について

このことについて、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）第7条の規定に基づき、静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を改定し、下記のとおり公表したのでお知らせします。

つきましては、PCB廃棄物の一日も早い処理完了の達成に向けて、貴会会員への周知に御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 公表した計画の名称
静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画
- 2 公表日
令和 6 年 10 月 8 日
- 3 公表の方法
インターネット/静岡県ホームページ
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/recycle/sangyohaikibutsu/1049466/1017737.html#group9>

担 当 産業廃棄物班
電 話 054-221-2424